

滋賀交通ビジョン

滋賀と周辺圏域の広域的発展と
県民の暮らしを支える交通を目指して

滋賀県

滋賀交通ビジョンの策定に当たって



私たちの日々の暮らしは、様々な人と人や地域と地域とのつながり、結びつきによって成り立っています。その結びつきを支えるのが、人や物の円滑な移動を担う交通の大切な役割です。

古くから交通の要衝に位置する滋賀の地理的優位性が県土の発展に大きく寄与したように、交通の発展は、産業を興し文化を育む原動力となります。交通と社会の発展とは切っても切れない関係にあるのです。

現在、交通を取り巻く情勢は大きく変わりつつあります。身近なところでは、車社会の広範な定着に伴い、地域公共交通が衰退の一途を辿っています。また、リニア中央新幹線など新しい高速鉄道網の整備とともに、わが国全体の交通体系が再編されようとしています。さらに、地球規模の資源・エネルギー・環境問題を背景に、交通利用も含めた私たちの生活スタイルのあり方が問われています。今、滋賀の交通を総合的に見つめ直すべき時期が来ていると言えるでしょう。

こうした状況を踏まえ、このたび、2030年頃の滋賀の目指すべき交通の姿を展望する新しい交通基本構想として、滋賀交通ビジョンを策定いたしました。

滋賀交通ビジョンは、環境負荷の少ない低炭素型交通体系の構築、すべての人にとって使いやすい交通の確保、交通の安定的な機能維持といった基本的課題を土台に、私たちの日常の暮らしを支える地域交通と、府県域をまたがる交流によって滋賀の活力づくりを促す広域交通、この2つの観点から将来を見通しながら、これからの本県の交通政策を進めるための指針としてまとめたものです。

折しも、国では、交通政策の基本理念や交通に関する施策の基本となる事項、関係者の責務など、交通を総合的に規定する初めての立法である交通政策基本法が制定、施行されました。国民生活の安定向上と国民経済の健全な発展に向けて、国、地方公共団体、交通関連事業者、住民等が相互に連携と協力を図りながら、交通に関する施策を推進する機運が高まっています。

今後、滋賀交通ビジョンの実現を目指して、社会経済情勢の変化に的確に対応しつつ、様々な交通手段の最適な組合せによる人と環境に優しい滋賀らしいエコ交通の推進を図り、滋賀と周辺圏域の広域的発展と県民の暮らしを支える交通体系づくりに、皆様とともにしっかりと取り組んでまいりたいと考えています。

結びに、このビジョンの策定に当たり、滋賀交通ビジョン懇話会において熱心にご議論をいただき、多岐にわたる課題の整理と対応の方向付けをしてくださいました委員の皆様をはじめ、意見交換会やアンケート、県民政策コメント募集などに際して、貴重なご意見をお寄せくださいました多くの皆様に対し、心からお礼を申し上げます。

平成 25 年（2013 年）12 月

滋賀県知事 嘉田 由紀子

滋賀交通ビジョンの概要

1 滋賀交通ビジョンとは

(はじめに)

滋賀県基本構想
の部門別計画

「住み心地日本一
の滋賀」の実現に
向けて…

2030年頃の滋賀の目指すべき交通の姿を展望します

これからの総合的な交通政策のあり方を示します

2 滋賀の交通をめぐる現状と課題

(第1～2章)

滋賀は、近畿、中部、北陸の結節点に位置し、主要な広域交通基盤が集中する恵まれた交通環境にあります。鉄道、バスが県全域の公共交通網を形成していますが、駅やバス停勢圏外への居住者も多く、車社会の進行に伴い公共交通の利用率は低下しています。

1 基本的な課題

地球温暖化対策としての
温室効果ガス排出量削減

超高齢社会到来に伴い
公共交通の役割は増大

交通（人や物の移動手段）は
あらゆる社会経済活動の基盤

低炭素型交通体系の構築

人の移動を自家用車に過度に頼った自動車中心社会の現状を改め、公共交通を中心とした環境負荷の低い交通体系に転換する必要があります

すべての人に使いやすい交通の確保

すべての県民、来訪者に使いやすくわかりやすい交通サービスの提供と、様々な交通手段を組み合わせることで円滑に移動できる交通環境の形成が必要です

交通の安定的な機能維持

事故や異常気象、自然災害による交通障害の低減、交通施設の老朽化への対応などにより交通の機能が常に適切に発揮されるようにする必要があります

こうした基本的な課題に応えつつ、地域交通、広域交通の課題を踏まえて目指すべき滋賀の交通の将来像を展望します

2 広域交通の課題

リニア中央新幹線などによる
日本の高速交通体系の大変革

滋賀の発展につながる広域交通のあり方とは？

3 地域交通の課題

車社会の進行に伴う
地域公共交通の衰退

県民の生活を支える地域交通をどのように維持し、活性化していくべきでしょうか？

3 滋賀の交通の将来像と交通ビジョンの基本理念

(第3章)

近畿、中部、北陸の「要」となって
3圏域の広域的発展を牽引する **広域交通**

近畿、中部、北陸の円滑な交流や連携を牽引する交通の要の役割を発揮することで、滋賀県と3圏域全体の広域的な発展につなげていきます。

地域が支え、地域を支える、
県全域の「人、暮らし、まちを結ぶ」 **地域交通**

地域社会を支える交通サービスを県民、交通事業者、行政が協働で支えながら、県全域にわたって生活に必要な交通手段を確保していきます。

基本理念 滋賀と周辺圏域の広域的発展と県民の暮らしを支える交通

4 滋賀の交通政策の方向性

(第4章)

1 広域交通政策の方向性

①放射状ネットワークの強化に向けた取組

②クロスポイントの形成に向けた取組

③強くしてしなやかな広域交通ネットワークづくり

2 地域交通政策の方向性

①公共交通を主体とした「エコ交通」の推進

②社会環境の変化に対応した持続可能な交通体系づくり

③まちづくりと一体となった交通の整備

1 広域交通の課題解決のための施策

① 放射状ネットワークの強化に向けた取組

滋賀県と周辺府県とを結ぶ放射状の広域交通ネットワークを強化し、近畿、中部、北陸の3圏域間の交通アクセスを充実します。

- 北陸新幹線の整備のあり方検討
- リニア中央新幹線開業後を見据えた広域交通のあり方検討
- 道路インフラ整備の促進

② クロスポイントの形成に向けた取組

滋賀県内において、人や物の広域的な交通流動が交差、接続するクロスポイントの機能を強化し、あるいは新たなクロスポイントを形成していきます。

- 人流のクロスポイント形成
- 物流のクロスポイント形成

③ 強くてしなやかな交通ネットワークづくり

災害等に対する強さと、輸送障害時の対応力や回復性に優れたしなやかさを備えた安定的な交通で、広域的な連携と暮らしの安心を支えます。

- 国土軸の代替性確保
- 既存交通インフラの再生と長寿命化
- 陸上交通遮断時の湖上交通の活用
- 安全・安心な交通網の整備

北陸方面とのアクセス

- ・北陸新幹線
- ・北陸本線、湖西線
- ・琵琶湖若狭湾快速鉄道構想
- ・北陸自動車道
- ・国道8号、国道161号、国道303号

琵琶湖環状鉄道軸

東琵琶湖縦断鉄道軸

琵琶湖横断交通軸

近畿中心部方面とのアクセス

- ・東海道新幹線
- ・東海道本線、湖西線
- ・びわこ京阪奈線(仮称)鉄道構想
- ・名神高速道路、新名神高速道路
- ・国道1号、国道8号、国道161号

中部方面とのアクセス

- ・東海道新幹線
- ・東海道本線、草津線
- ・名神高速道路、新名神高速道路
- ・国道1号、国道421号

2 地域交通の課題解決のための施策

① 公共交通を主体とした「エコ交通」の推進

公共交通機関をはじめ低炭素型の交通手段を利用しやすい環境整備を目指すとともに、県民が日常生活の様々な場面で公共交通利用を優先して考えるよう働きかけていきます。

- エコ交通ネットワークの形成
- 自転車を利用しやすい環境づくり
- 公共交通の利用促進と県民の意識変革
- 自動車利用のエコ化推進

② 社会環境の変化に対応した持続可能な交通体系づくり

公共交通を中心に、輸送需要に応じた手法、多様な担い手の活用などにより、県全域にわたり何らかの交通手段が確保された状態を目指すとともに、関係者の連携と役割分担で地域の交通を維持していきます。

- 県全域における交通空白域の改善
- バス利用を促進する環境整備
- 関係者の役割分担による公共交通の維持
- 県民や地域コミュニティとの協働でつくる地域交通体系

③ まちづくりと一体となった交通の整備

各行政分野の連携強化や県と市町の連携により、地域ごとの課題や特性に応じて、地域のまちづくりと一体となって地域交通の維持充実を図るとともに、暮らしの安心に欠かせない安全で安定的な交通網を整備していきます。

- 地域が主役の交通まちづくり
- 人と人とのふれあいを生み出す公共交通
- 安全・安心な交通網の整備

地域別施策

多岐にわたる地域ごとの課題や特性を踏まえて、地域の交通のあり方を考えていきます。

大津・高島 南部 甲賀 東近江 湖東 湖北

3 施策推進に向けて

近畿、中部、北陸の広域連携や、県民、交通事業者、行政の役割分担によって、滋賀と周辺圏域の発展を牽引する広域交通の施策、地域の交通を地域自らが支える地域交通の施策を推進します。

目次

はじめに

第1 滋賀交通ビジョン検討の背景	1
------------------	---

第2 滋賀交通ビジョンの基本的事項	1
-------------------	---

- 1 滋賀交通ビジョンの性格
- 2 目標年次
- 3 構成

第1章 滋賀の交通の現状

第1 滋賀の地理的特性と広域交通	2
------------------	---

- 1 広域交通基盤の状況
- 2 県外との交通流動
- 3 交通の要衝に位置する滋賀

第2 県内交通の地域別特性	3
---------------	---

- 1 地域別の主な社会経済指標
- 2 地域交通基盤の現状
- 3 公共交通の利用状況

第2章 滋賀の交通をめぐる課題

第1 基本的課題	10
----------	----

- 1 低炭素型交通体系の構築
- 2 すべての人にとって使いやすい交通の確保
- 3 交通の安定的な機能維持

第2 広域交通の課題	11
------------	----

- 1 高速交通基盤整備の影響
- 2 「通過県」から「交流拠点県」へ
- 3 強くてしなやかな広域交通ネットワーク

第3 地域交通の課題	16
------------	----

- 1 公共交通の利用を促す意識変革
- 2 県土基幹交通としての鉄道輸送の充実
- 3 人口減少や高齢化等への対応
- 4 交通分野でも環境先進県に
- 5 公共交通を活用したまちづくりと新しいライフスタイル
- 6 暮らしを支える安全・安心な交通

第4 交通手段ごとの特性と役割の整理	17
--------------------	----

第3章 滋賀の交通の将来像と滋賀交通ビジョンの基本理念

第1 滋賀県基本構想	19
------------	----

第2 滋賀の交通の将来像	20
--------------	----

- 1 広域交通の将来像
- 2 地域交通の将来像

第3 滋賀交通ビジョンの基本理念	21
------------------	----

第4章 滋賀の交通政策の方向性

第1 広域交通政策の方向性 22

- 1 放射状ネットワークの強化に向けた取組
- 2 クロスポイントの形成に向けた取組
- 3 強くてしなやかな広域交通ネットワークづくり

第2 地域交通政策の方向性 26

- 1 公共交通を主体とした「エコ交通」の推進
- 2 社会環境の変化に対応した持続可能な交通体系づくり
- 3 まちづくりと一体となった交通の整備

第5章 課題解決のための施策

第1 広域交通の課題解決のための施策 31

- 1 放射状ネットワークの強化に向けた取組
- 2 クロスポイントの形成に向けた取組
- 3 強くてしなやかな広域交通ネットワークづくり

第2 地域交通の課題解決のための施策 37

- 1 公共交通を主体とした「エコ交通」の推進
- 2 社会環境の変化に対応した持続可能な交通体系づくり
- 3 まちづくりと一体となった交通の整備

第6章 地域別施策

第1 大津・高島地域 46

- 1 大津・高島地域の概要
- 2 目指すべき交通の姿

第2 南部地域 48

- 1 南部地域の概要
- 2 目指すべき交通の姿

第3 甲賀地域 50

- 1 甲賀地域の概要
- 2 目指すべき交通の姿

第4 東近江地域 52

- 1 東近江地域の概要
- 2 目指すべき交通の姿

第5 湖東地域 54

- 1 湖東地域の概要
- 2 目指すべき交通の姿

第6 湖北地域 56

- 1 湖北地域の概要
- 2 目指すべき交通の姿

第7章 施策推進に向けて

第1 交流拠点から広がる県全体の活性化 58

第2 近畿、中部、北陸の広域連携 58

第3 県民、交通事業者、行政の役割分担の方向性 58

- 1 県民
- 2 交通事業者
- 3 行政

第4 財源や整備手法の検討 59

参考資料